

2018春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 30

2018年3月1日

日本鉄道労働組合連合会

J R 九州労組第3回団体交渉 賃金改善・諸制度・福利厚生について交渉

J R 九州労組は2月26日、第3回団体交渉を行い、賃金改善要求、諸制度関係要求、福利厚生関係要求について協議した。

交渉では、すべての要求に対して、「現行どおりとしたい」「新設する考えはない」と従来の回答・主張を繰り返す会社と真っ向から対立した。

特に、同一労働同一賃金の観点から55歳以降の基本給支給率撤廃や嘱託再雇用社員の労働条件改善を求めたものの、「嘱託再雇用社員の労働条件は、他社と比較しても遜色はなく、55歳以降の基本給支給率についても、昨年4月から経過措置を設けながら見直しを行っており、見直す考えはない」とする会社と対立。諸手当の増額・新設に関しても「平成19年に導入した『新人事・賃金制度』で手当の考え方は整理している」として、諸手当の増額・新設には応じない頑なな態度を会社は示した。また、出産・育児を対象にした制度の見直し（診査休暇の有給化、深夜帯勤務免除の延長等）に対しても「一定の制限が必要」「現行制度で十分」とする会社と対立、福利厚生の充実として求めたモニター制度の適用要件緩和や住宅援助金の給付対象及び社宅・寮への入居対象者の拡大等についても、会社はこれまでの主張を繰り返すのみで、組合の要求に応じる態度を示さなかった。

J R 九州労組は、引き続き、組合員の負託に応えるために、団体交渉を強化することとしている。